

産業廃棄物処分業許可証

住 所 福岡県嘉麻市下山田135番地の16

氏 名 有限会社エコテック
取締役 高山 和仁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 麻 生 渡



許 可 の 年 月 日 平成 21 年 12 月 27 日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 26 年 12 月 26 日

禁複写

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に右掲含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）
中間処理（破碎）：廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、木くず 以上2品目
中間処理（選別）：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については自動車等破碎物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類 以上8品目
以下余白
2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）
破碎施設：設置場所 福岡県嘉麻市大隈字百谷11番25
設置年月日 平成17年7月1日
処理能力 廃プラスチック類 3.39t/日（10時間）
木くず 4.94t/日（10時間）
選別施設：設置場所 福岡県嘉麻市大隈字百谷11番25
設置年月日 平成17年7月1日 処理能力 67.5t/日（10時間）
以下余白
3. 許可の条件
なし
4. 許可の更新又は変更の状況
平成18年 9月19日 変更許可により中間処理（破碎）及び中間処理（選別）の追加
平成21年12月15日 変更届出により中間処理（焼却）の廃止
平成21年12月27日 更新許可
以下余白

（以下裏面記載）

※更新手続については、有効期間満了日の60日前までに必ず管轄の保健福祉環境事務所で行ってください。